

平成23年 第2回定例会

政策総務常任委員会 提出資料

◎所管事項

1 「2011年(平成23年)版 県政報告書(案)」(総務部関係)について	1
2 「平成22年度経営改善目標」の取組結果について	6
3 新たな行財政改革について	11
(1) 新たな行財政改革の取組について	
(2) 「三重県版事業仕分け」について	
4 平成22年度県税収入状況について	13
5 自動車税の納期内納付について	15
6 審議会等の審議状況について	17
(1) 三重県公益認定等審議会	

平成23年6月21日

総 務 部

◎所管事項

1 「2011年（平成23年）版 県政報告書（案）」（総務部関係）について

総務部主担当施策

施策610 みえ行政経営体系による効率的で効果的な県行政の運営	2
施策630 持続可能な財政の運営と公平・公正な税の執行	4

施策名 610 みえ行政経営体系による
効率的で効果的な県行政の運営

主担当：総務部 組織・職員分野 総括室長 伊藤 隆 電話 059-224-2101

施策の目的

県行政が、みえ行政経営体系*により、全体最適な状態で運営され、質の高い行政サービスを提供しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- ・ 主指標は目標を達成しており、副指標や基本事業の目標は未達成ではあるものの、達成状況はおおむね高い数値を示していることから、総合判断で「ある程度進んだ」としました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
全庁アセスメント*結果の改善割合	—	27%	63%	86%	100%	1.00
	—	18%	55%	100%	100%	
【県の取組目標項目（副指標）】						
みえ行政経営体系の主要なシステムに対する職員の理解度(61001)	—	80.0%	90.0%	95.0%	100%	0.84
	71.6%	74.7%	79.5%	82.2%	84.0%	
職員満足度	—	62.0%	62.0%	66.0%	70.0%	0.89
	60.3%	60.5%	61.5%	61.9%	62.6%	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標達成状況
61001 体系的な行政運営の推進	率先実行大賞への応募取組数	230件	191件	0.83
61002 危機管理の推進	リスク対応度	95%	77.5%	0.82
61003 簡素で効率的な組織運営の推進	職員が仕事をする上での満足度	70%	64.4%	0.92
	包括外部監査指摘事項に対する改善率	100%	97.8%	0.98
61004 人材育成の推進	人材育成に関する満足度	70%	63.1%	0.90
	研修目的達成率	85%	81.4%	0.96
	定期検診結果における職員の健康度（定期的な医療機関への受診を必要としない職員の割合）	82%	77.0%	0.94

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	926	902	1,213	1,299	1,145
概算人件費		1,031	962	928	1,075
(配置人員)		(114人)	(103人)	(98人)	(113人)

4年間で振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 経営品質向上活動*に全庁的に取り組むとともに、全庁アセスメントによる指摘項目の改善に取り組んだ結果、その改善割合は100%となり、目標を達成しました。また、県政運営のマネジメントシステムである「みえ行政経営体系」を効果的に運用してきたことにより、職員の理解度は年々向上しています。さらに、「みえ経営改善プラン(改定計画)」(2007年7月策定)に基づく改善を進めることにより、簡素で効率的・効果的な県政運営に取り組んできました。
- ・ 危機管理に関する研修・訓練を継続的に実施するとともに、危機発生未然防止の観点から事業・制度に潜むリスクの把握・分析・評価とその対応策の検討を行ってきたことから、職員の危機管理意識の向上が見られました。また、県内での高病原性鳥インフルエンザ等の発生に際し、危機対策本部等の運営を通じ各般の対策の推進等に取り組みました。
- ・ 定員適正化計画を着実に推進するとともに、県政の喫緊の諸課題に的確に対応できるよう、所要の組織改正を行ってきました。
- ・ 所属長と職員との対話を通じた職員の人材育成と能力開発をめざす「県職員育成支援のための評価制度」を試行するとともに、人材育成ビジョンに沿って職員研修を実施してきたところ、人材育成に関する職員満足度は年々向上してきました。また、メンタル疾患による病気休暇・退職者の円滑な職場復帰と再発防止への支援に取り組んできました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ みえ行政経営体系の主要なシステムに対する職員の理解度は年々向上してきていますが、引き続き、理解度の向上をはかっていくことが必要です。また、県政を取り巻く環境変化や厳しい行財政状況に的確に対応するため、行財政改革に係る取組について検討を進める必要があります。
- ・ 職員の危機管理意識は高まってきているものの、リスクへの具体的な対策を講じておくため、所属での対話を一層促進する必要があります。
- ・ 職員満足度は年々向上してきているものの、職員の健康度が低下していることから、健康づくりの支援・職員の意欲や能力のさらなる向上につなげる取組を進めることが必要です。

施策名 630 持続可能な財政の運営と公平・公正な税の執行

主担当：総務部 財政・施設分野 総括室長 中川 弘巳 電話 059-224-2121

施策の目的

県の財政が、県民に必要な行政サービスを持続的に提供できるよう、健全で、安定的に運営されています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- 主指標は目標を達成しており、副指標や基本事業の目標では未達成があったものの、達成状況はおおむね高い数値を示していることから、総合判断で「ある程度進んだ」としました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
財政弾力度*	—	-0.155 (2006年度)	-0.189 (2007年度)	-0.215 (2008年度)	-0.189 (2009年度)	1.00
	-0.143 (2005年度)	-0.183 (2006年度)	-0.233 (2007年度)	-0.185 (2008年度)	-0.176 (2009年度)	
【県の取組目標項目（副指標）】						
収入率*(63002)	—	97.5% (2006年度)	97.6% (2007年度)	97.6% (2008年度)	97.7% (2009年度)	0.99
	97.5% (2005年度)	97.7% (2006年度)	97.7% (2007年度)	97.4% (2008年度)	96.6% (2009年度)	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
63001 計画的な財政運営	県債依存度	14.3%	14.5%	0.99
63002 公平・公正な税の執行 と税収の確保	—	—	—	—
63003 最適な資産管理と職 場環境づくり	庁舎の耐震化率	100%	83%	0.83
63004 公正で正確・適正な会 計事務の確保	出納局検査および会計相談の業務 推進有益度	4.51	4.43	0.98

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	68,954	71,312	73,981	91,974	79,885
概算人件費		3,736	3,597	3,788	4,006
(配置人員)		(413人)	(385人)	(400人)	(421人)

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 厳しい雇用・経済情勢に的確に対応するため、切れ目なく緊急雇用・経済対策に予算措置をするとともに、本県の財政状況を踏まえ、「県民しあわせプラン」を着実に推進するため、事業の「選択と集中」を進め、財源の重点的・効果的な配分を行ってきました。
- ・ 未収額が多い個人県民税の収入確保のため、個人住民税の特別徴収加入促進の事業者への働きかけや県による直接徴収を進め、市町と協働して取り組むことにより一定の成果を上げることができました。
- ・ 熊野庁舎及び尾鷲庁舎等の耐震化を進めることにより、県庁舎の安全性が向上しつつあります。また、県有財産利活用計画に基づき、県有財産の有効活用や未利用資産の積極的な売却を経営的・計画的に進めてきました。
- ・ 出納局地域駐在を集約・拠点化して組織の機動力を高め、巡回相談や OJT*研修等で会計事務担当者等の業務を支援し能力向上をはかることにより、公正で正確・適正な会計事務が執行されるよう努めてきました。その結果、出納局が行う検査・相談が業務の推進に有益だという評価数値が向上しました。また、総合評価一般競争入札の試行拡大や地域事業者の育成等に取り組んできました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 厳しい経済情勢から県税収入に大きな期待が持てない一方で、社会保障関係経費の増加や雇用・経済対策のための財政出動が必要となるなど、今後も厳しい財政運営が見込まれます。
- ・ 未収額が多い個人県民税の収入確保は今後も大きな課題であることから、引き続き市町と協働して個人住民税の未収金対策を進める必要があります。
- ・ 県庁舎の耐震化については、庁舎棟が完了することから、次に附属棟の耐震補強を完了させることが必要となっています。また、各庁舎の老朽化対策も課題となっています。
- ・ 不適切な会計事務処理を未然に防止するため、会計事務担当職員等の人材育成が必要です。また、地域の厳しい経済環境への対応や公平で透明な入札・契約制度の確立など、会計制度をとりまく動きへの的確な対応・取組が求められています。

2 「平成 22 年度経営改善目標」の取組結果について

1 経緯

本県では、「みえ経営改善プラン（改定計画）」において平成17～21年度の5年間の計画を定め、行政改革推進法や「骨太の方針2006」など、国が示した行政改革の方針にも対応して経営改善に取り組んできたところです。

平成22年度は、経営改善プランの考え方を踏まえながら、取組ごとに年度目標を定め、引き続き不断の改善に取り組みました。

2 取組結果

(1) 取組目標の達成状況

40の取組のうち31取組（77.5%）で目標を達成しました。

(2) 主な取組結果

① みえ行政経営体系

(ア) 経営品質向上活動

全職員が、常に誰のため、何のために仕事をしているのかを考えながら、「職員一人ひとりの行動基軸」に沿った行動ができるようになることをめざし、経営品質マインドの浸透、経営品質アセスメントの効果的な活用、改善活動の推進などに取り組みました。

平成 22 年度取組目標	平成 22 年度実績	(参考) 平成 23 年度目標
経営品質理解度（経営品質の趣旨を理解している職員の割合）90%	86.0%	90%
率先実行大賞への応募取組数 230件	191件	経営品質向上活動に対する職員の共感度 85% (22年度実績 84.3%)
学校経営品質に基づき改善活動に取り組んでいる学校の割合 92%	80.6%	92%

(イ) 危機管理

各職員が日常業務の中に潜むリスクを認識し、適切な対応が講じられるように、各所属における対話を通じて既存事業・制度等のリスク把握の取組、新しい事業に取り組む際に予想されるリスクの把握を行いました。

また、危機発生に際し高病原性鳥インフルエンザ対策本部を迅速に設置し、県の対応方針等について協議・検討を行いました。

(ウ) 環境マネジメントシステム (ISO14001)

「庁内オフィスごみ」、「コピー用紙」、「温室効果ガス」の削減を全庁あげての重点目標に掲げ、その達成に向け取り組みました。

平成 22 年度取組目標	平成 22 年度実績	(参考) 平成 23 年度目標
庁内オフィスごみ 5%削減 (基準:平成 18・19 年度実績平均 970.1 トン)	18.5%削減	環境マネジメントシステム に対する職員の理解度 92% (22 年度実績 90.7%)
コピー用紙 5%削減 (基準:平成 18・19 年度実績平均 694.5 トン)	4.5%削減	
温室効果ガス ①電気使用量 13%削減 (基準:平成 18・19 年度実績平均 7,625t-CO2) ②公用車燃料 7%削減 (基準:平成 18・19 年度実績平均 1,953t-CO2)	①電気使用量 6.0%削減 ②公用車燃料 8.0%削減	環境マネジメントシステム に対する職員の共感度 84.5% (22 年度実績 83.4%) 夏(7~9月)の電気使用量 昨年度実績から 3%削減

(エ) 広聴広報・情報マネジメント

広報紙「県政だよりみえ」、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなど各種広報媒体の特性を踏まえ、県民の皆さんのニーズに対応したわかりやすく効果的な広報活動を行いました。また、「県民の声相談室」、「県民の声データベースシステム」やe-モニターを活用した広聴活動により県民の皆さんの声を県政に反映しました。

平成 22 年度取組目標	平成 22 年度実績	(参考) 平成 23 年度目標
県政だより満足度 80%	77.2%	80%

(オ) みえ政策評価システム

県民の皆さんにとってわかりやすく、職員にとって使いやすい評価システムとするため、基本事業における評価結果がより活用されるように、運用マニュアルに評価の視点を追加するなどの改善を行いました。

平成 22 年度取組目標	平成 22 年度実績	(参考) 平成 23 年度目標
評価結果が活用できたと思っている職員の割合 85%	76.8%	85%

② 経営資源の配分等

(ア) 県組織の見直し

平成 23 年度の県組織の見直しについては、現行の体制を基本としつつ、県民の安全・安心の確保をはじめとする県政の喫緊の諸課題に的確に対応するため、医師確保対策、児童虐待防止対策、廃棄物適正処理の推進等、所要の改正等を行いました。

(イ) 人材育成の推進

「職員全体の意欲・能力の向上」と「職員のやりがいを引き出す組織風土の醸成」による組織力の向上をめざし、平成 20 年度から試行している勤務評価制度の定着を進めるとともに、職務遂行能力不足等職員について、職員の資質向上を図ることを目的に、継続的な指導観察や特別研修に引き続き取り組みました。

また、若手職員の早期育成を図る観点から「人材育成ビジョン」（平成 18 年 3 月策定）に基づく職員研修の推進方策を改訂し、平成 23 年度から「31 歳研修」を廃止し「採用 3 年目研修」や「採用 5 年目研修」などを実施することとしました。

(ウ) 定員管理の適正化

職員定数については、医師確保対策、児童虐待防止対策及び廃棄物不適正処理事案などの課題に的確に対応するため、既存業務を見直し、重点的・効率的に配置しました。

(エ) 公正の確保と透明性の向上

監査委員監査や外部監査の結果に基づき講じた措置を、三重県公報に登載するとともに、県民により分かりやすくするため、改善の状況を公表し、県行政に対する信頼性の確保を図りました。

また、「文書によらない要望等に関する取扱要領」や「三重県職員等公益通報取扱要綱」の運用、情報公開制度の適正な運用などにより、県政運営の公平性、透明性を高め、県民の皆さんの県政に対する信頼の確保を図りました。

平成 22 年度取組目標	平成 22 年度実績	(参考) 平成 23 年度目標
(監査委員監査の充実) 監査結果に対する改善率(既に改善を終えたもの、または改善に取り組み引き続き改善しているもの) 85%	87.9%	85.5%

平成 22 年度取組目標	平成 22 年度実績	(参考) 平成 23 年度目標
(外部監査制度の有効活用) 指摘内容に対する改善率(既に改善を終えたもの、または改善に取り組み引き続き改善しているもの) 100%	97.8%	100%
(会計事務の適正化) 出納局検査及び会計相談の業務推進有益度(被検査所属アンケートによる5段階評価結果・最高点は5.0) 4.51	4.43	監査結果における財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見数 0.54(実施1カ所あたり)
(情報公開の一層の推進) 公文書の開示決定における開示・非開示判断の適正度(公文書開示請求の開示決定等に対する開示請求者等(県民等)からの不服申立について、三重県情報公開審査会等が行政機関の決定が適正であると判断した割合) 55%以上	79%	80%

(オ) 財政運営の不断の見直し

「行政サービス経費硬直度」や「県民負担となる負債残高等比率」など県独自の財政指標の公表や資産カルテの対象施設の追加などを通じて、県財政の理解が深まるよう取り組みました。

また、初めて市場公募債を発行し資金調達が多様化を図り、県有施設に設置されている自動販売機140台の設置場所の貸付に関する一般競争入札を実施し以前と比べ約41倍となる約1億9000万円の新たな財源を確保するとともに、財政運営にあたっては、あらゆる事務事業について聖域を設けることなく見直しを行い、財政の健全化に引き続き取り組みながら「選択と集中」を一層進めました。

③ 県の事業のあり方

(ア) 指定管理者制度の活用

県による指定管理者の監督を強化し施設管理の要求水準を確保する観点から、施設の管理運営状況に関する事業報告の確認や現地視察に関して、どの担当者が実施しても同水準の結果が得られるよう、県全体として最低限確認すべき事項をリストアップするとともに、実施の頻度や

方法等についてマニュアルを作成し、関係部局に徹底しました。

(イ) 外郭団体の見直し

「県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例」第9条の規定に基づき、県の出資割合が4分の1以上の出資法人30団体に関して、法人の経営状況等について法人自らが評価を行うとともに、知事等がこれらの自己評価について審査及び評価を実施しました。これにより中長期経営計画が策定されていなかった団体に対しては、「公益法人制度改革に伴い新しい体制に対応した経営計画を策定し、経営資源の一層の効果的な活用を図る必要がある」等の助言を行うことで、団体の経営改善を促しました。また、評価の内容を取りまとめた「県の主要出資法人に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書」を作成し県議会に報告するとともに、県民に公表することにより、団体運営の透明性を高めました。

④ 市町との連携

(ア) 市町との連携強化

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（平成21年2月設置）において、引き続き、県と市町との連携・協働等に関する諸課題について市町と協議を行い、連携強化を図りました。

このうち、個別課題について協議を行うために、3つの検討会議（①地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方、②地域における公共交通のあり方、③三重県観光の持続的な発展のあり方）を設置し、県と市町の果たすべき役割や連携強化の方法等について検討を進めました。

(イ) 権限移譲の推進

市町への権限移譲については、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」に設置した「地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議」において、今後の権限移譲の進め方について市町・県担当者間で協議し、法定権限移譲の円滑な実施及び県条例に基づく移譲推進に向け検討を進めました。

3 新たな行財政改革について

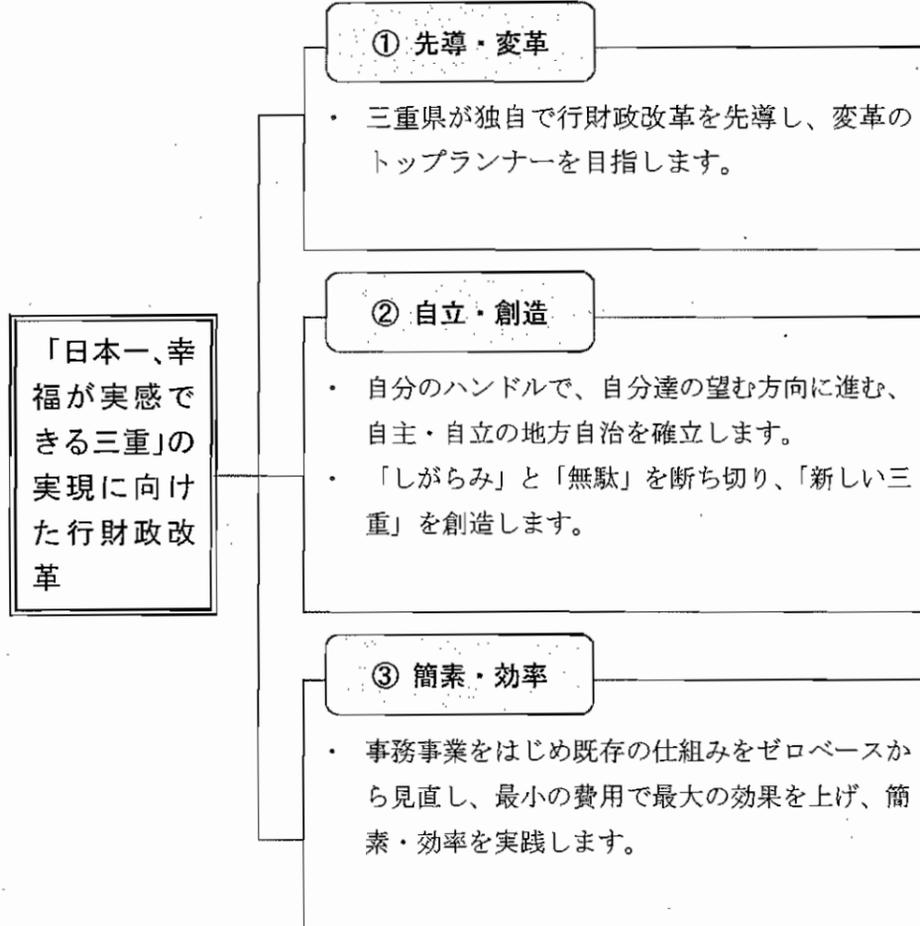
(1) 新たな行財政改革の取組について

<これまでの取組>

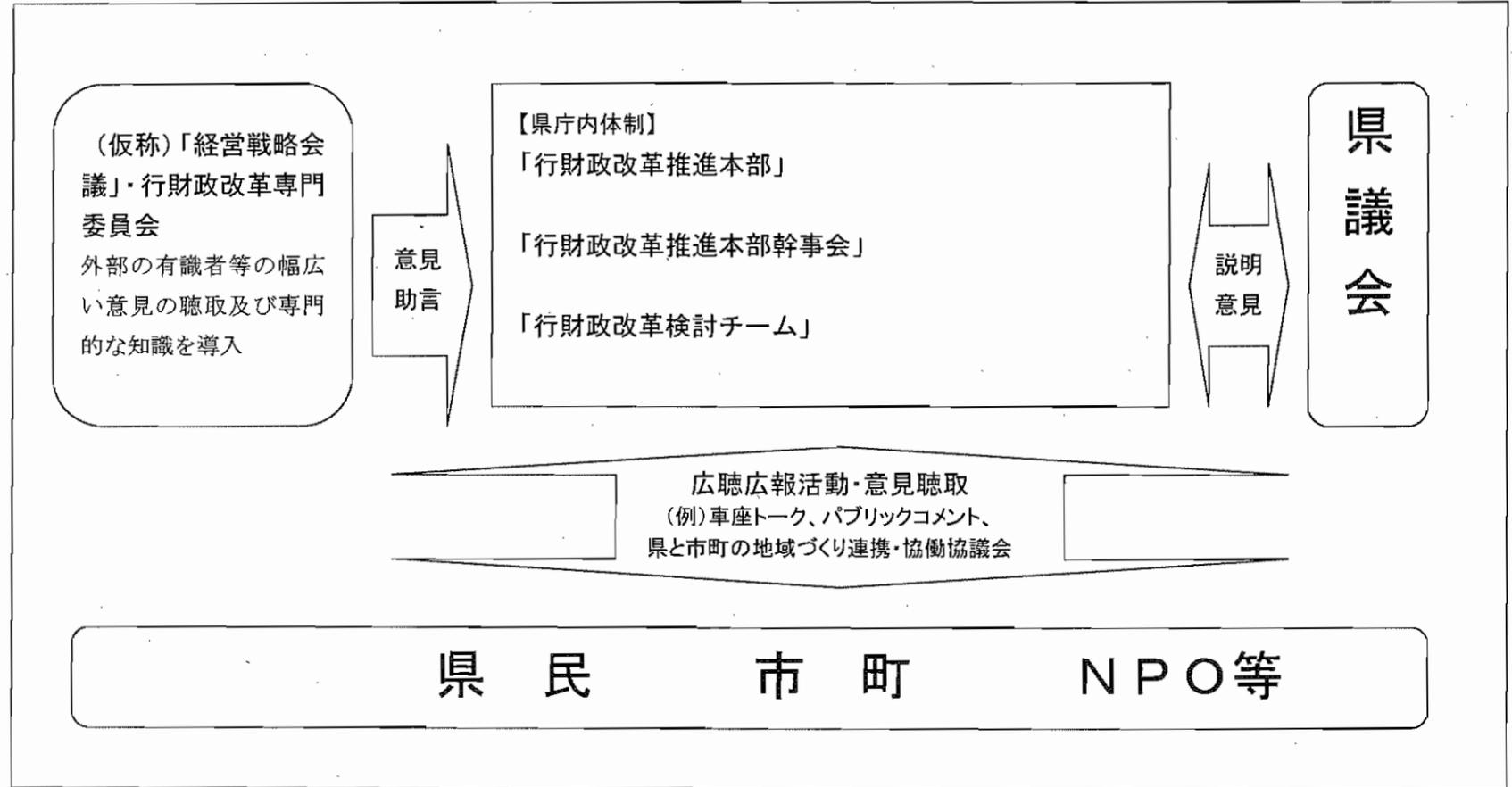
- 平成18年3月 「みえ経営改善プラン」策定
 - ・ 「新地方行革指針」を受け、他府県との比較が可能なように平成21年度までの5年間の具体的取組を取りまとめた。
- 平成19年7月 「みえ経営改善プラン(改定計画)」策定
 - ・ 「行政改革推進法」の成立等を踏まえ、定員管理の適正化や組織の見直し、中期財政見通しの見直しなど改定を行った。
- 平成22年度・平成23年度経営改善目標
 - ・ 経営改善プランの考え方を踏まえながら目標を定め、引き続き不断の改善に取り組んでいる。

<行財政改革のキーワード・考え方>

「日本一、幸福が実感できる三重」をめざして、新しい県政ビジョンを着実に推進するため、新たな行財政改革に取り組みます。



<検討の仕組み>



<取組項目(例)>

- | | |
|--|--|
| <p>(行政改革)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の意欲及び能力の向上 ○ 県組織の見直しと適正な人員配置 ○ 公正の確保と透明性の向上 ○ 外郭団体の見直し(外部専門家による支援など) など <p>(財政改革)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 財政運営の見直し(三重県版事業仕分けなど) ○ 総人件費の抑制 ○ 中長期的な財政見直し など | <p>(連携・協働(協想)の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町との連携強化 ○ 権限移譲の推進 ○ 広域連携の推進 ○ NPO等県民との協働(協想)の推進 など |
|--|--|

<取組期間>

平成24年度～平成27年度(4年間)

<検討スケジュール>

- 6月～ 「経営戦略会議」及び行財政改革専門委員会から意見聴取
- 9月 県議会9月会議で素案を説明
- 11月 県議会11月会議で中間案を説明
- 12月～1月 パブリックコメント
- 2月 県議会2月会議で最終案を説明

(2)「三重県版事業仕分け」について

新たな行財政改革の取組の一環として、「三重県版事業仕分け」を実施します。聖域を設けることなく、全ての事業をゼロベースから見直すことで、「日本一、幸福が実感できる三重」の実現に向けて、税金の使い方を変えていきます。

1 見直し対象事業の範囲

平成23年度予算にかかる全ての事務事業（約1,900本）

2 「三重県版事業仕分け」スケジュール

(1) 各部局による評価・検証（6月～8月）

約1,900本の事務事業について、「妥当性・必要性・有効性・効率性・緊要性」の5つの視点を基本に、各部局が評価・検証を行います。評価・検証結果については、総務部がヒアリングを行い、各部局との議論を通じて、徹底した事業見直しを行います。

そのうえで、さらなる議論が必要と考えられる事業については、行財政改革専門委員会（仮称）から意見をいただきながら、行財政改革推進本部において検討・協議を行い、公開仕分け対象事業として40本から60本の事業を選定します。

(2) 公開仕分けにかかる「県民委員」の公募（7月）

県民の視点を仕分け結果に反映するため、県民委員を公募します。

(3) 公開仕分け（9月）

公開の場で外部の専門家や県民委員を含めた「仕分け班」によって、「公開仕分け」を行います。

3 「三重県版事業仕分け」結果の反映

「三重県版事業仕分け」の結果については、平成24年度当初予算要求にどのように反映したのか、反映結果を公表します。

4 議会への報告

(1) 公開仕分け対象事業の報告（9月）

公開仕分けの対象となった事業を議会に対して報告します。

(2) 当初予算編成に向けた考え方（10月）

「平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方」において、「三重県版事業仕分け」の反映の考え方を示します。

(3) 当初予算要求状況の報告（12月）

当初予算要求状況において、「三重県版事業仕分け」の反映結果を報告します。

4 平成22年度県税収入状況について

1 平成22年度県税収入の状況について

平成22年度の県税収入額は、平成23年5月末現在で約2,021億6,500万円となっており、最終予算額2,006億1,600万円を約15億4,900万円上回る（予算達成率100.8%）ものとなっています。

県税収入額を前年度決算額と比較すると、法人二税が法人の業績回復により約31億5,600万円の増収となっているものの、個人県民税が約59億1,500万円の減収などにより、全体として約72億8,200万円の減収（対前年度決算比96.5%）となっています。しかし、地方法人特別譲与税を含めると約38億9,700万円（対前年度決算比101.8%）の増収となります。

また、収入未済額については、前年度を約4億4,500万円下回る約68億3,600万円となっており、これは、個人県民税と自動車税の収入未済額の縮減が大きな要因となっています。

平成22年度県税収入状況（平成23年5月末現在）

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	予算 達成率	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
平成22年度 全税目合計	200,616 (221,028)	202,165 (222,577)	1,549 (1,549)	100.8 (100.7)	△7,282 (3,897)	96.5 (101.8)	6,836
うち法人二税	39,993 (60,405)	40,322 (60,734)	329	100.8	3,156 (14,335)	108.5 (130.9)	101
うち個人県民税	60,545	61,166	621	101.0	△5,915	91.2	5,731

【参考】平成21年度県税収入決算状況

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	予算 達成率	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
平成21年度 全税目合計	209,116 (218,349)	209,447 (218,680)	331 (331)	100.2 (100.2)	△57,979 (△48,746)	78.3 (81.8)	7,281
うち法人二税	36,216 (45,449)	37,166 (46,399)	950	102.6	△49,970 (△40,737)	42.7 (53.2)	123
うち個人県民税	67,037	67,081	44	100.1	△740	98.9	5,867

注：（ ）内は、地方法人特別譲与税を含みます。

平成22年度県税収入状況(平成23年5月末現在)

(単位:百万円、%)

税目	県税収入 最終予算額 A	県税収入額 B	最終予算額 との比較 B-A	予算達成率 B/A×100	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入未済額
個人県民税	60,545	61,166	621	101.0	△ 5,915	91.2	5,731
法人県民税	9,011	9,200	189	102.1	2,411	135.5	42
県民税利子割	1,783	1,829	46	102.6	△ 121	93.8	0
個人事業税	2,011	1,843	△ 168	91.6	△ 327	84.9	115
法人事業税	30,982 (51,394)	31,122 (51,534)	140 (140)	100.5 (100.3)	745 (11,924)	102.5 (130.1)	59
地方消費税	33,325	33,180	△ 145	99.6	△ 1,151	96.6	0
不動産取得税	4,219	4,097	△ 122	97.1	△ 1,463	73.7	180
県たばこ税	3,421	3,485	64	101.9	77	102.3	0
ゴルフ場利用税	2,292	2,258	△ 34	98.5	△ 155	93.6	0
自動車税	28,892	28,672	△ 220	99.2	△ 621	97.9	705
鉱区税	5	5	0	100.0	0	100.0	0
自動車取得税	3,367	3,600	233	106.9	△ 760	82.6	0
軽油引取税	20,516	21,483	967	104.7	65	100.3	4
狩猟税	44	44	0	100.0	△ 2	95.7	0
産業廃棄物税	203	183	△ 20	90.1	△ 64	74.1	0
県税計	200,616 (221,028)	202,165 (222,577)	1,549 (1,549)	100.8 (100.7)	△ 7,282 (3,897)	96.5 (101.8)	6,836

注)各欄で四捨五入しているため、県税計と合わない場合があります。

()内は、地方特別譲与税を含みます。

県税決算額の推移(平成23年5月末現在)

(単位:百万円、%)

	決算額	対前年比
平成22年度	202,165 (222,577)	96.5 (101.8)
平成21年度	209,447 (218,680)	78.3 (81.8)
平成20年度	267,426	97.8

※平成22年度の数値は23年5月末現在の数値

徴収状況(県税計)の推移(平成23年5月末現在)

(単位:%、ポイント)

	現年度分		滞納繰越分		計		全国順位
	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	
平成22年度	99.1	0.4	25.7	△1.3	96.5	0.1	—
平成21年度	98.7	△0.2	27.0	△2.4	96.4	△0.9	20位
平成20年度	98.9	△0.1	29.4	△0.1	97.3	△0.3	16位

収入未済額(県税計)の推移(平成23年5月末現在)

(単位:百万円)

	現年度分		滞納繰越分		計	
	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額
平成22年度	1,878	△766	4,958	321	6,836	△445
平成21年度	2,644	△209	4,637	474	7,281	265
平成20年度	2,853	△28	4,163	600	7,016	572

注)各欄で四捨五入しているため県税計と合わない場合があります。

5 自動車税の納期内納付について

1 納期内納付の取組について

自動車税は、平成23年度当初予算では約285億円と県税収入の13.8%を占める重要な財源となっています。また、県民一世帯当たり1.1台の自動車保有され、広く県民のみなさんに負担いただいている税金です。

「納税」は社会のルールであり、納税者が5月末の納期限までに納付いただくことで、納税の秩序が保たれることから、県では、納期内納付率の向上のため様々な取組みを行っています。

【主な取組内容】

- ① コンビニエンスストア納付の実施（平成19年度～）
- ② 県広報紙・ラジオ広報の活用やポスター貼付等による普及啓発
- ③ 徹底した差押え等による滞納整理の強化

2 平成23年度の納期内納付率について

こうした取組みにより、平成23年度の納期内納付率については、税額ベースで76.7%（前年度75.8%）、件数ベースで77.9%（前年度77.0%）となり、ともに7年連続で、これまでの最高の納付率を更新しました。

7年前の平成16年度に69.0%であった納付率（税額ベース）は、平成23年度には76.7%と、7.7ポイント上がりました。

特に、納める資力があるのに納付しない滞納者に対して、徹底した財産調査や差押え等の滞納整理の強化を継続して行ってきたことで、平成22年度決算見込（平成23年5月末現在）の自動車税現年度徴収率は、99.3%と高い徴収率になったことから、納税意識の向上につながっているといえます。

【納期内納付率の推移】（単位：百万円、件、%）

	平成16年度	平成17年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
定期課税額（百万円） A	29,397	30,281	29,210	28,527	28,387
納期内納付税額（百万円） B	20,280	21,514	22,015	21,628	21,787
納期内納付率（税額） B/A %	69.0	71.0	75.4	75.8	76.7
定期課税件数 C	822,633	822,622	789,313	780,833	777,156
納期内納付件数 D	579,061	594,232	603,558	601,394	605,397
納期内納付率（件数） D/C %	70.4	72.2	76.5	77.0	77.9

3 今後の取組について

まだ納付されていない方については、「納める資力があるのに納めない人」と「納期内にきちんと納付した人」との公平性を保つため、6月に督促状、7月に催告状を送付し、9月には最終催告書を送付するとともに、滞納者に対する預貯金・給与等の財産調査を行い、差押えを実施するなど徹底した滞納整理を行います。

特に、12月と1月を「差押強化月間」として滞納処分を強力に進めていくこととします。

(参考) コンビニエンスストア納付について

納期内納付された自動車税のうち、コンビニエンスストアで納付された割合は、税額ベースで全体の30.6%（前年度28.4%）、件数ベースで全体の29.4%（前年度27.4%）となっており、ともに導入当時は全体の2割弱であったものが、現在では約3割を占める状況になっています。

納付方法の一つとして、コンビニエンスストアでの納付が納税者の間に広く定着し、納期内納付率の向上のつながっているといえます。

【納期内納付税額・件数に占めるコンビニ納付の割合の推移】（単位：百万円、件、%）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
納期内納付税額（百万円） A	22,265	22,085	22,015	21,628	21,787
コンビニ納付額（百万円） B	4,299	4,612	5,437	6,153	6,660
コンビニ納付割合 （税額） B/A %	19.3	20.9	24.7	28.4	30.6
納期内納付件数 C	611,696	608,313	603,558	601,394	605,397
コンビニ納付件数 D	113,015	121,954	142,889	164,630	177,822
コンビニ納付割合 （件数） D/C %	18.5	20.0	23.7	27.4	29.4

6 審議会等の審議状況について

(平成23年2月14日～平成23年5月8日)

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会		
2 開催年月日	平成23年2月15日	平成23年3月2日	平成23年3月16日
3 委員	会長 遠島 敏行 外4名	会長 遠島 敏行 外4名	会長 遠島 敏行 外4名
4 諮問事項	<p>移行認定申請に係る諮問 (答申2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人 暴力追放三重県民センター ・公益社団法人 四日市市シルバー人材センター 	<p>移行認定申請に係る諮問 (答申5件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人 桑名市シルバー人材センター ・公益社団法人 東員町シルバー人材センター ・公益社団法人 いなべ市シルバー人材センター ・公益財団法人 三重県建設技術センター ・公益財団法人 鈴屋遺蹟保存会 	<p>移行認定申請に係る諮問 (答申2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人 伊賀文化産業協会 ・公益財団法人 岡田文化財団
5 調査審議結果	<p>・移行認定申請があった法人は、公益認定の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。</p> <p>・今後の諮問見込み案件について、意見交換を行った。</p>	<p>・移行認定申請があった法人は、公益認定の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。</p>	<p>・移行認定申請があった法人は、公益認定の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。</p>
6 備考			